

## 平成24年9月三木市教育委員会（定例会）会議録

### ◇ 日 時

- 1 開 会 平成24年9月19日（水）午後2時00分
- 2 閉 会 平成24年9月19日（水）午後4時20分

### ◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

### ◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 前回会議録の承認
- 4 審議事項

議案第19号 平成25年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

- 5 その他
- 6 閉 会

### ◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	教 育 委 員 長	里 見 俊 實
	2番	教育委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	教 育 委 員	稻 見 秀 穂
	4番	教 育 委 員	井 口 徹
	5番	教育委員（教育長）	松 本 明 紀
事務局		教 育 部 長	椿 原 豊 勝
		教 育 総 務 課 長	清 水 正 則
		教 育 環 境 整 備 課 長	井 上 博 務
		学 校 教 育 課 長	古 谷 昭 文
		文 化 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 村 正 和
		教 育 セ ン タ ー 所 長	梶 本 佳 照
		図 書 館 長	告 野 幹 也
		教 育 総 務 課 課 長 補 佐	石 田 寛
		教 育 総 務 課 主 任	荒 池 名 月

傍聴者 1人

## ◇ 会議内容

協議の結果、里見委員長が傍聴を許可し、傍聴者が入場した。

### 1 開 会

里見委員長が、平成24年9月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

### 2 会議録署名委員の指名

里見委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、井口委員と松本教育長を指名した。

\*\*\*\*\*

### 3 前回会議録の承認

平成24年8月定例会会議録の承認について、里見委員長及び稲見委員から一部表現等について修正を求める発言があり、里見委員長がこのことについて委員に諮り、全員一致で承認された。

\*\*\*\*\*

### 4 審議事項

【議案第19号】平成25年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

○ 古谷学校教育課長が次のように説明した。

平成25年度に使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。

今回、採択予定の教科書は、平成25年度に特別支援学校及び小・中学校特別支援学級に在籍する児童生徒が使用する教科書である。これは、文部科学省から示された一般図書の中から、各市町から要望があった図書について、兵庫県の採択の基本方針に基づき、北播磨採択地区協議会で選定された図書である。

(委員) 今回は、各市町からの要望に基づき、北播磨採択地区協議会で選定されるということは、学校用検定済教科書の選定とは逆の流れになるのか。

(事務局) 今回の一般図書の選定については、学校用検定済教科書の選定の流れとは逆になる。

(委員) 逆になる理由は何か。

(事務局) 今回の一般図書は、学校用検定済教科書とは違い、児童生徒の障がいの程度に合わせて授業を行うため、児童生徒の状態を一番よく把握している学校の要望に基づき選定する必要がある。

(委員) 各市町の教育委員会は、一般図書の採択においてどの時点で関与することになるのか。

(事務局) 最終段階である一般図書の選定が終わった時点であり、一般図書の採択（決定）段階である。

(委員) それでは、一般図書の採択においては、各市町の教育委員会の意見が反映できないことになるのではないか。

(事務局) 学校用検定済教科書については、選定されるまで教育委員会の意見は反映できない。しかし、一般図書については、児童生徒に合った図書を選定する必要があるため、要望として意見を反映することができる。

(委員) 教科書が選定されるまでの議論が、我々教育委員には全く不明であることから、採択（決定）するにあたって、その良否が判断できない。このような事案については、各市町の教育委員会事務局又は北播磨採択地区協議会等で採択（決定）することはできないのか。

(事務局) 正に御指摘のとおり、制度上の問題がある。現行制度を変えるしか解決の方法はない。私の立場としては、教育長会を通じて、県及び国に対して現行制度の改革を要望するしかないと考える。

(委員) これは、法定された教育委員会の議決が必要な事案であるが、事務局の考えはどうか。

(事務局) 教科書その他の教材の取扱いに関することは法定された教育委員会の職務権限であるため、教育委員会としての議決が必要となる。教育委員に採択の方法等が恣意的なものではないことなどを大所高所から判断していただく必要があると考える。教科書の選定については、専門性が必要であるため、教育行政の専門家であり、常勤の教育長が関与することで指揮、監督を行い、採択（決定）において、教育委員会が適切な判断を行うということで整理ができると考えている。

(委員) 先ほどの事務局の答弁について、教科書の選定は、教科書や教育行政の専門家だけで行うならば、教育委員会が不要との議論にも関わってくる。専門家のみで偏ったことがないようチェックすることも教育委員会の役割だと考えている。種々の問題はあるが、レイマンコントロール的な機能は、戦後日本の良いところであり、先ほどの意見には賛成できない。今後は、各教育委員会でも、いろんな資料に基づき議論する場を持つ必要があると考える。

(委員) 今の委員の意見は、当然のことだ。今後、教科書の選定にあたっては、現物の教科書等、その他、資料を用意し

ていただき、選定の経過なども含めて説明されたい。

里見委員長が、議案第19号について採決を行い、全員一致で原案のとおり可決された。

\*\*\*\*\*

## 5 その他

### (1) 協議事項

里見委員長が、協議事項の有無について諮り、議題の提案はなかった。

### (2) 報告事項

#### ア 学校教育課報告事項について

○ 古谷学校教育課長が次のように報告した。

9月5日（水）に第6回の定例校園長会を開催し、特別支援学級の編成、ALTの配置、教職員の交通事故の防止、7月の生徒指導のまとめなどについて周知した。

9月の主要行事として、9月3日に各学校園の第2学期始業式を開催した。9月7日（金）、8日（土）に三木市科学作品展、9月15日（土）に市内中学校体育大会、9月17日（月）に三木特別支援学校ふれあいフェスティバルを開催した。

今後の予定として、9月22日を皮切りに市内小学校及び幼稚園で運動会、9月28日（金）に第2回の同和教育伝承講座、9月29日（土）に三木市中学校新人大会、10月から三木市教育委員会計画指導訪問を実施予定である。また、10月12日（火）に6（ロック）フレンドリーウォークを三木防災公園で実施する。

8月の生徒指導のまとめとして、中学校で恐喝1件、家出1件、喫煙2件、その他1件、計5件の問題行動が報告された。いじめ事案の報告は無かった。

（委員）小学校及び幼稚園の体育祭が予定されているが、広野小学校が29日（土）となった理由は何か。

(事務局) 特段の理由については承知していない。時期的にまだ炎天下ということもあり、時期を遅らすケースはある。また、地域行事との調整もある。

(事務局) 学校内の行事については、最終的には、学校長の判断による。

(委員) 運動会や体育祭は、保護者だけではなく、様々な方に協力していただいて開催できているわけだから、地域の行事として捉えてほしい。だから、地域の方々も期待もし、応援もしてくれる。

(委員) 生徒指導のまとめに不登校が25人とあるが、その理由はなにか。

(事務局) まず、一つは、非行が原因としてある。詳しい内容については、別途、報告する。

(委員) 今、不登校やいじめが大きな問題となっている。前回の会議においても、把握している件数が極端に少ないのではないかとの指摘があった。大津市の問題でも、教育委員会がきっちりとした対応を取っていなかったのではないかとの指摘がある。いじめと傷害(事件)との区別を明確にするとともに、児童生徒が、または保護者が安心して学校に行ける、行かせることができるような緻密な対応を要望する。

(委員) 何れにしても、不登校ということだけではなく、我々としてはその中身を押さえて、次の議論につなげないといけない。また、不登校の定義もはっきりしないといけない。原因においては、親との問題や友だちとの問題、あるいはいじめにも起因する場合があるかも知れない。悪化すれば犯罪に発展するかも知れない。我々の目的は、子どもたちが真っ直ぐに、良い子に育ってくれることが願いであり、そこを捉えて対応をしてほしい。

イ 教育センター報告事項について

○ 梶本教育センター所長が次のように報告した。

研修会として、専門研修講座と特別支援教育テーマ別研修を実施した。教育相談については、電話相談が191件、面接相談が35件あった。また、青少年悩みの相談として、電話が19件、面接が46件あった。不登校対策適応教室事業として、延期となっていたNANAつくすの甲子園野球観戦を実施した。

今後の予定として、10月19日（金）に「いじめ不登校を考えるフォーラム」を予定している。10月6日（土）、7日（日）及び20日（土）、21日（日）に特別補導を予定している。また、本日、9月19日（水）に「人の目の垣根隊」の研修会を実施する。

ウ 文化スポーツ振興課報告事項について

○ 松村文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

ジュニアゴルフ塾を8月6日（月）、7日（火）、27（月）に市内のゴルフ場に所属されるプロゴルファーに指導をお願いし開催した。9月2日（日）に剣道指導者研修会をコミュニティスポーツセンターで開催し、参加者は50名であった。また、三木山総合公園陸上競技場でジュニアの陸上教室を9月14日（金）から10回の予定で開催する。

今後の予定として、第67回国民体育大会及び第12回全国障害者スポーツ大会が岐阜県で開催される。市内から国民体育大会へ6名、障害者スポーツ大会へ2名の方が参加されるので9月21日に激励会を開催する。墨華香るまちフェスティバル 第28回みなぎの書道展を10月7日（日）から14日（日）まで、吉川総合公園パストラルホールで開催する。表彰式は10月14日（日）午前11時から予定している。10月8日（月）に第48回市民ハイキング及び第4回みつきいハイキングを神戸電鉄との共催事業として予定している。

エ 図書館報告事項について

○ 告野図書館長が次のように報告した。

現在、新設図書館について、（仮称）三木市立中央図書館建設検討委員会で検討を重ねている。整備方針としては、中央館としての機能を持たせ、ワンフロアに開架室、読書室、視聴覚利用席を設置する。また、市民が研修できるスペースを確保するとともに、周辺環境に調和した建築デザインとし、省エネルギーなどにも配慮した施設整備を進める。規模については、建築面積が1250㎡、延床面積は、1Fが1250㎡、2Fは438㎡である。施設内のレイアウトについては、今後、実施する現地測量やボーリング調査及び造成計画において変更する可能性がある。

（委員）新設図書館と現在の図書館の大きな違いについて説明を願いたい。

（事務局）まず面積について、現在の図書館の延床面積は1876㎡であるが、新設図書館は1688㎡となっており188㎡縮小する。その主な要因としては、現在の図書館には、2Fに一つの部屋として比較的大きな閲覧室があるが、新設図書館では部屋としてではなく、1Fの開架室に配置することとしている。また、倉庫部分においても整理し、縮小する計画である。しかし、主要な1F部分については、現在の769㎡が1250㎡となり、ワンフロアでゆとりのある計画としている。

（委員）9月14日に総務建設常任委員会が開催され、昨日は、（仮称）三木市立中央図書館建設検討委員会が開催されたと説明があったが、両委員会で出た主な課題、意見について簡単に説明を願いたい。

（事務局）まず、総務建設常任委員会では、学生たちが勉強する自習室、学習室が計画にはないが、是非、設置する必要があるのではないかとの意見があった。また、喫茶コーナーが必要であるという意見があった。一方、（仮称）三木市立中央図書館建設検討委員会では、開架スペースについ



て各コーナーの表示など、もう少しイメージできるように表記する必要があるのではないかとの意見があった。また、学習室、自習室は必要なく、学生、一般を問わず十分に閲覧できる机、椅子を確保することが必要だという意見があった。

(委員) 両委員会では、予算を増額してでも、良い図書館を建設するべきだというような意見は出なかったか。

(事務局) 総務建設常任委員会では、今、示している4億2000万円にこだわらず立派な図書館を建てるべきだという意見があった。一方、(仮称)三木市立中央図書館建設検討委員会では、新設図書館には何が大事かということに重点を置き、機能を充実させていくべきだという意見があった。

(委員) 我々は、新設図書館の規模や学習室或いは自習室がないことなど、初めて聞いたわけだが、これは既に決定された事項であるのか、或いはまだ検討の余地はあるのか。

(事務局) 建築面積については、増やせる余地はない。その理由としては、金物まつりへの対応が必要となってくるためである。2階部分については検討の余地はあると考えている。自習室等については、その利用が学生等の一部の者に限定される傾向があるなど、その設置については非常に古い考え方であるとの意見もあるが、図書館の資料を活用して研究等をされる方も利用されることや、現在の図書館機能を後退させないためにも、事務局としては、是非、必要であると認識している。

(委員) 先進的な考え方を持っておられる方にとっては、古い考え方であるかも知れないが、自習室等の設置は必要であると考えている。また、建設費の予算についても、当初4億2000万円となっていたのが、増額となった場合には、市民はどう捉えられるかという事も留意しなければならない。

そのためにも、計画には綿密な根拠が必要である。

(委員) 新設図書館には、自習室等がないと説明であったが、たとえば、市役所や文化会館等、付近の施設における空スペースを活用することも検討する必要がある。

(事務局) 自習室等の設置については、各教育委員の意見を反映したい。

(委員) 各公民館に自習室等を設置することはできないか。

(事務局) 公民館を活用する場合、公平に設置する必要があり、場所的に余裕がない公民館もあるため困難である。

### (3) 次回定例教育委員会の開催日時について

里見委員長が、次回の定例教育委員会の開催予定日時について諮り、平成24年10月18日(木曜日)、午後2時から開催することを決定した。

\*\*\*\*\*

## 6 閉 会

里見委員長が、平成24年9月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。